

高 福 第 1562 号
令和 3 年 5 月 31 日
一部改正 高福第 2921 号
令和 7 年 8 月 8 日

各市町村 地域密着型サービス主管課長 様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

運営推進会議を活用した評価の実施等の一部改正について（通知）

「運営推進会議を活用した評価の実施等について（通知）」（令和 3 年 5 月 31 日付高福第1562号）により、本県における取扱いを通知したところですが、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第 3 条の 37 第 1 項に定める介護・医療連携推進会議、第 34 条第 1 項（第 88 条、第 108 条及び第 182 条において準用する場合に限る。）に規定する運営推進会議を活用した評価の実施等について（平成 27 年 3 月 27 日付老振発 0327 第 4 号、老老発 0327 第 1 号）の改正に伴い、本県における取扱いを一部改正いたしましたので、改めて通知します。

併せて、管内の該当事業所へ御周知ください。

記

1 外部評価と運営推進会議との関係について

通知及び「運営推進会議を活用した評価」通知に従い、運営推進会議等を活用した評価を受けた場合は、外部評価を受けたものとみなすこととする。

2 評価の実施方法について

(1) 自己評価について

事業所が自ら提供するサービス内容について振り返りを行い、認知症対応型共同生活介護事業所として提供するサービスについて個々の従業員の問題意識を向上させ、事業所全体の質の向上につなげていくことを目指すものである。

(2) 運営推進会議による評価について

ア 運営推進会議における評価は、自己評価で取りまとめた当該事業所で提供されているサービスの内容や課題等について、運営推進会議に報告した上で、利用者、市町村職員、地域住民等が第三者の観点からの意見を得ることにより、新たな課題や改善点を明らかにし、サービスの質の向上を図るとともに、地域包括ケアの中で当該事業所が果たすべき役割を明らかにしていくことを目指すものである。

イ 運営推進会議における評価を行う場合には、市町村職員又は地域包括支援センター職員、サービスや評価について知見を有し公正・中立な第三者(事業者団体関係者、学識経験者、外部評価調査員研修修了者等)の立場にある者の参加が必要である。これらの者について、やむを得ない事情により、運営推進会議への出席が困難な場合であっても、事前に資料を送付し得た意見を運営推進会議に報告する等により、一定の関与を確保すること。

3 様式等について

- (1) 自己評価及び運営推進会議等を活用した評価は、当該事業所を設置・運営する法人の代表者の責任の下に、管理者が従事者と協議して実施することとする。
- (2) 自己評価及び運営推進会議等を活用した評価は、サービスの改善及び質の向上に資する適切な手法により行うものとする。
なお、評価に係る項目の参考例について、以下のとおりお示しする。

- ・自己評価・外部評価・運営推進会議活用ツール・・・
「運営推進会議を活用した評価」通知の別紙2の2

4 結果の公表について

- (1) 運営推進会議等を活用した評価の結果は、公表しなければならない。その際、利用者およびその家族に対して手交若しくは送付するとともに、「介護サービスの情報公表制度」に基づく介護サービス情報公表システムへの掲載、法人のホームページへの掲載、独立行政法人福祉医療機構が運営する「福祉医療情報ネットワークシステム(WAMNET)」の利用又は事業所内の見やすい場所への掲示等の方法によること。
なお、3に掲げる評価項目の参考例に基づき評価を行う場合には、別紙2の2を公表すること。
- (2) 事業所が所在する市町村は、サービスの利用希望者の選択に資するため、運営推進会議等を活用した評価の結果について、市町村の窓口や管内の地域包括支援センターの窓口における閲覧しやすい場所に掲示するよう努めること。

5 外部評価の緩和適用と運営推進会議の関係

通知において、事業所の外部評価の実施回数について、本来1年に1回以上のところ、2年に1回とすることができる場合の要件の一つとして「実施回数の緩和の適用を受ける年度の前5年間において継続して外部評価を実施していること」が挙げられるが、運営推進会議における評価を行った場合、外部評価を実施したとみなして継続年数に算入することはできない。継続年数に算入することができるのは、地域密着型サービス基準第97条第8項第1号に規定する外部の者による評価を行った場合に限られる。

問合せ先
高齢福祉課
保健・居住施設グループ 舟渡
電話 045 (210) 1111 内線4857
FAX 045 (210) 8874